

町民連携事業及び活性化事業のあり方について（案）

1 検討の根拠

令和3年度芽室町議会活性化計画主要事業である主要3項目の実現を目指して、前年度からの継続事項として活性化策に掲げた6事項について、現状の取組みを検証し、新たな方針に基づいて各制度を検討するものである。

2 検討の基本的姿勢～芽室町議会としてなにを目指すのか？

芽室町は、首長自らが住民と直接対話したり、行政として住民の声を反映する様々な施策を展開していることから、議員は、地域や住民の代表として、首長とは異なる役割で多様な意見を反映し、町政に関与する存在であることを明確にする。

3 検討のポイント

- ・これまでの議会改革の成果（住民参加手法の確立、情報公開、議会機能強化）
- ・全市町村議員選挙、芽室町議会議員選挙における投票率の低下
- ・町民による議会活動評価アンケート結果から見えること
- ・議会の活動に関心がある、関心がないは拮抗
- ・議会基本条例に基づいて議会改革を行ってきたが、住民の関心は低い
- ・住民参加（議会モニター、意見交換会、フォーラム）の取組みは半数が知っている

4 議会改革（第3ステージ）のあり方

- ・議会改革は手段、住民に響く議会改革とは？「改革」から「活性化」へ。
- ・二元代表制として、首長の権限に対し議会の牽制力は機能しているか？
- ・行政監視（首長提案の精査と修正）
- ・政策提案（住民意見や町が直面している問題から政策を練り上げる）
- ・「情報の提供」から「情報の共有」へ
- ・個別事業の目的達成度を見極め、「量」から「質」への進化へと。

5 各制度の検討方針

- ・意見交換会や議会報告会…気軽さと自由さに配慮するなど敷居を低くする。
- ・議会モニター会議…議会活動に関心やある程度の知識がある町民を対象。
- ・外部評価…既存の住民参加手法を活用することで評価機能は確保できる。
- ・議員自己評価…議会基本条例の条文内容を町民がわかりやすい内容に見直す。

● 第19回 統一地方選挙全国意識調査

図4 統一選における投票率(議員選挙)の推移

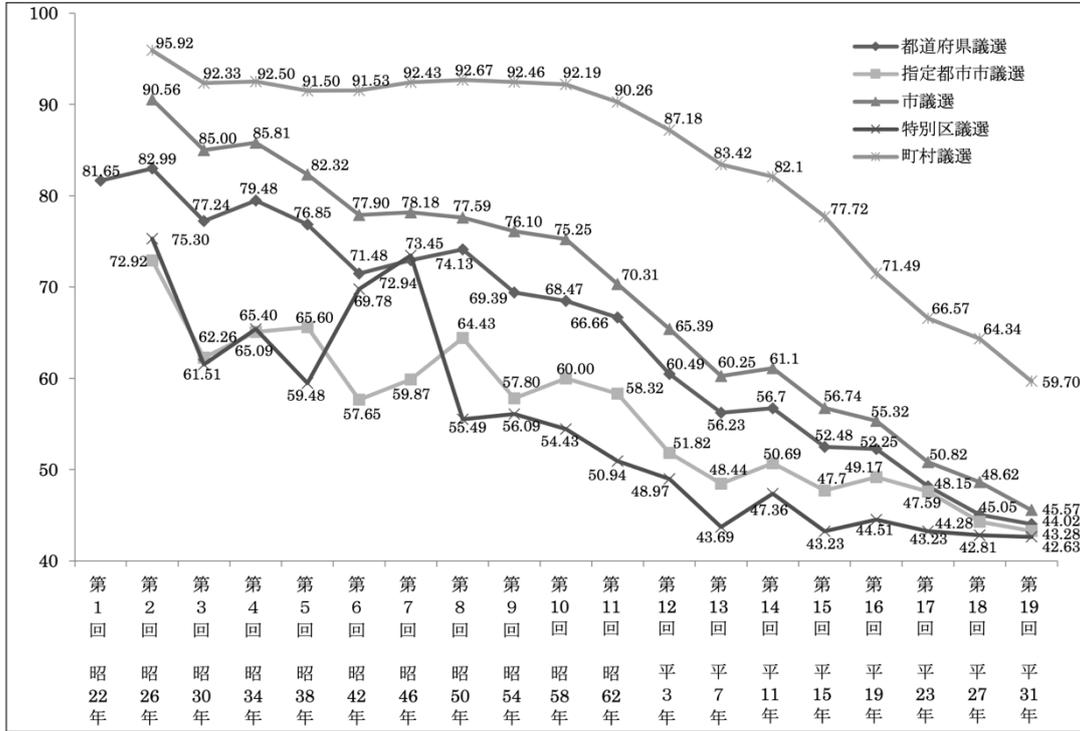
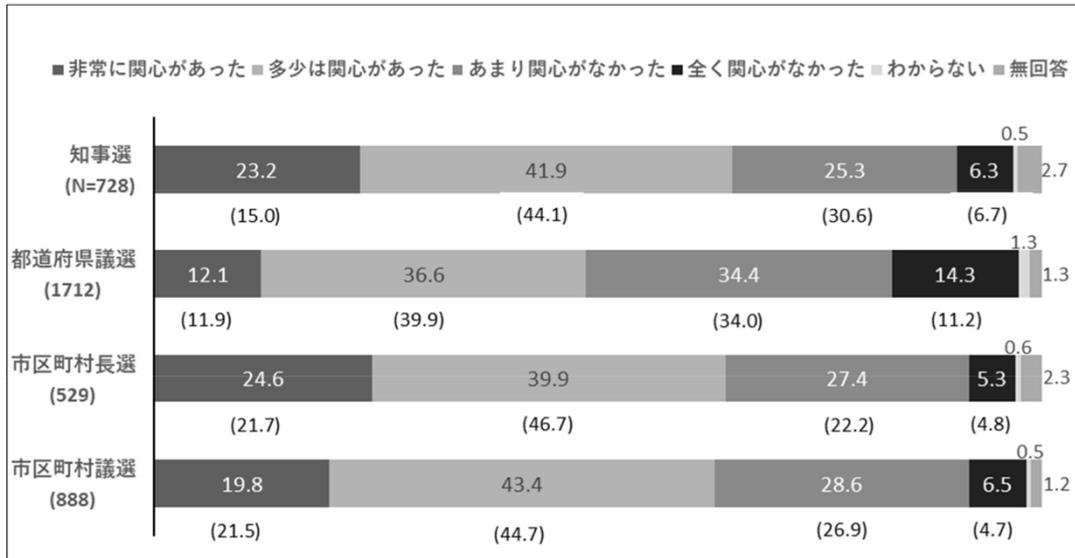
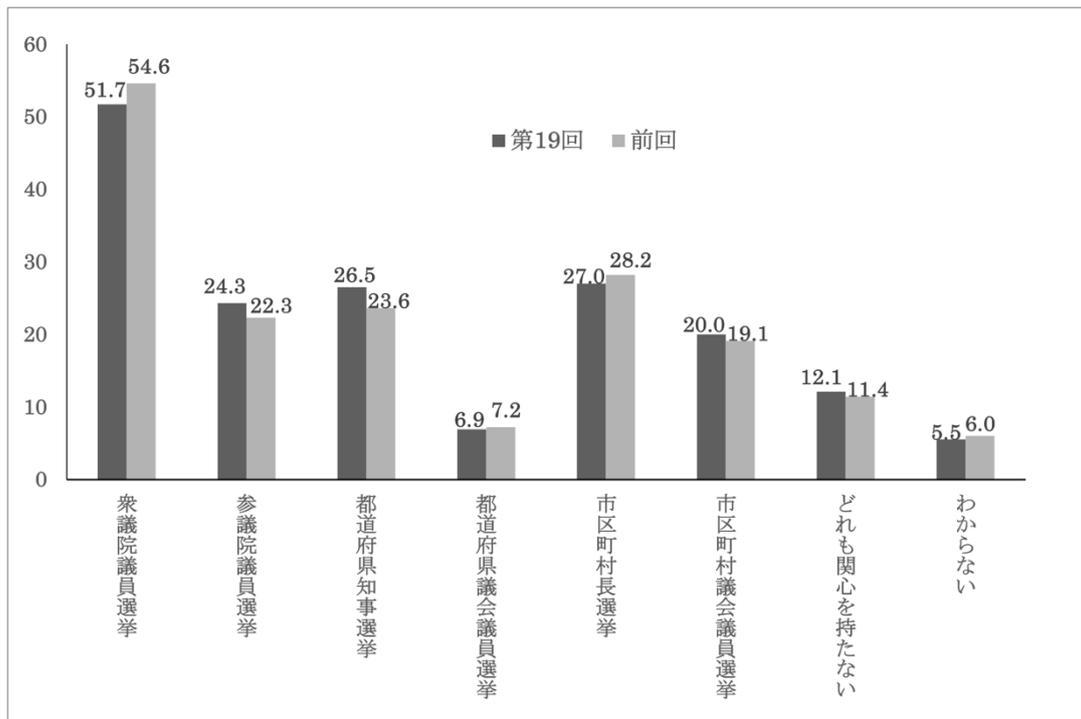


図5 第19回統一選挙への関心度

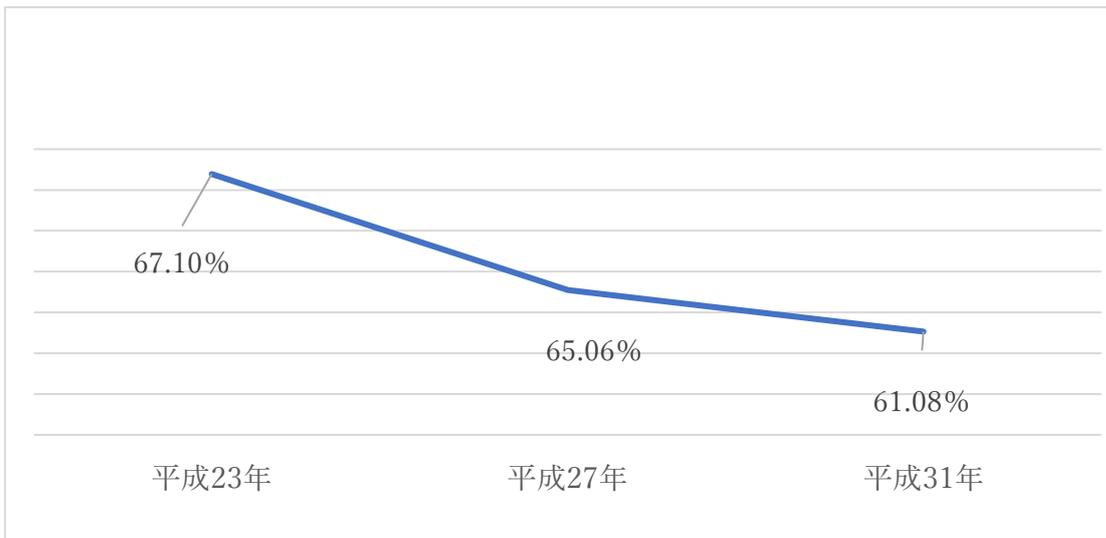


* () 内は前回の関心度

図6 関心のある選挙(前回比)

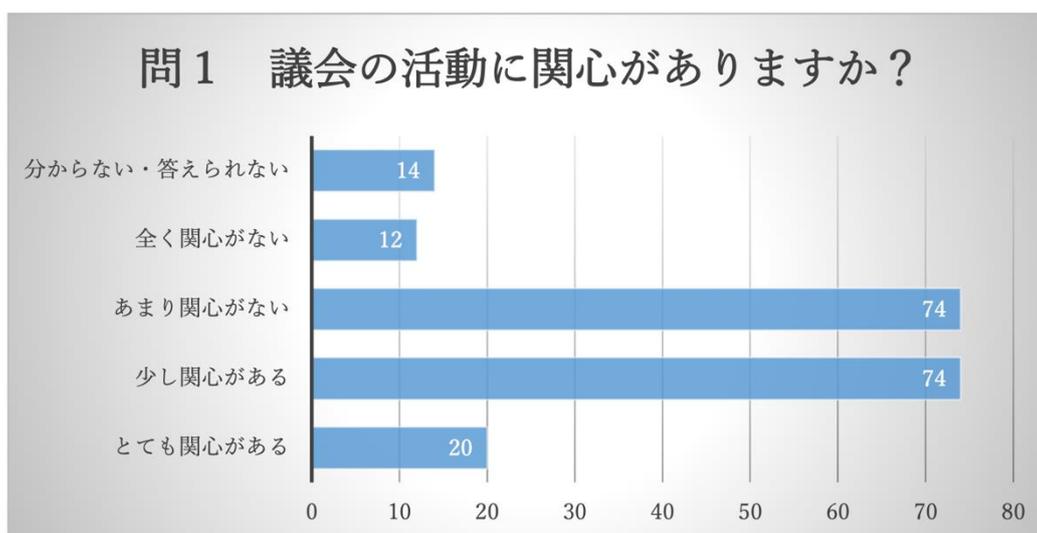


● 芽室町議会議員選挙投票率



● 町民による議会活動評価（アンケート調査）

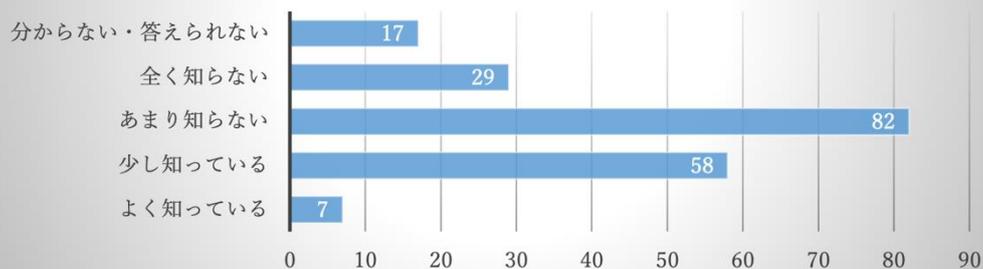
- 1 調査期間 令和2年4月17日から4月30日
- 2 調査対象 無作為抽出による町民700名
- 3 回答数 195名（回答率27.85%）



関心がある 48.4%

関心がない 44.3%

問3 議会基本条例の制定や、議会改革・活性化を進めていることを知っていますか？



問7 議会が町民との意見交換会（議会報告会）を行っていることを知っていますか？

